

求職活動等におけるセクシャルハラスメント防止措置

国立病院機構の職員は、求職活動等における募集から採用に至るまでの一連の過程において、次の事項を遵守します。

- 一 採用面接や個別面談等は、あらかじめ指定した日時及び場所において実施し、それ以外では行いません。
- 二 採用面接や個別面談等は、必要な対策を講じない限り職員と求職者等による一対一の体制では行いません。
- 三 求職者等との連絡に際しては、職員個人の携帯電話や SNS のダイレクトメール等によるやり取りは行いません。

万が一、上記ルールから逸脱する行為が見られた場合は、速やかに相談窓口へご連絡ください。なお、当該窓口では相談等への対応に当たって守秘義務があり、相談を理由に、相談者に対して不利益な取扱いをすることはございません。

相談窓口：（職名：管理課長、電話番号：076-258-1180（内線2114）、メールアドレス：303-tuhou@mail.hosp.go.jp）